



平成31年3月28日(木) 岐阜県発表資料					
所 属 名	担 当 係	担当者	電話番号		
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680		
畜 産 課	管理調整監	浅川 耕至	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694		

豚コレラ発生に係る搬出制限区域の解除について

3月7日に、山県市の養豚場で発生した豚コレラについて、防疫措置完了後17日が経過したことから、移動制限区域内の1農場で清浄性確認検査を実施し、陰性が確認されたため、国との協議の結果、下記のとおり搬出制限区域を解除しました。

なお、4箇所の消毒ポイントは、この後発生した豚コレラにおける消毒ポイントとなっているため、平成31年3月28日以降も継続いたします。

記

1. 搬出制限区域の解除日時

平成31年3月28日(木) 午前0時

2. 消毒ポイントの設置場所

継続する消毒ポイント(4箇所)

施設名	住 所	場所	消毒方 法	消毒対象
山県市役所	山県市高木 1000-1	1		畜産関係 車両のみ
伊自良総合運動公園	山県市洞田 127-67	2	動力噴霧機	
JAぎふアグリパーク鈴ヶ坂	岐阜市石谷寺ノ前 65-1	3		
JAぎふ春近カントリーエレベーター	岐阜市溝口童子111	4		

※ 継続する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。

別紙

